

10 関係機関等の相談窓口と事業概要

県や市町村以外の犯罪被害者等の相談窓口と事業概要

- (1) 犯罪被害者等相談窓口と事業概要
- (2) 交通事故に関する相談窓口と事業概要

(1) 犯罪被害者等相談窓口と事業概要

<p>公益社団法人 やまがた被害者支援 センター</p>	<p>〈民間被害者支援団体〉</p> <p>専門の相談員が、電話や面接による相談を受け、各種支援制度の紹介や情報提供を行います。 相談内容により、必要に応じて下記の支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 面接相談 ○ 警察署、検察庁、裁判所、病院などへの付添い ○ 犯罪被害者等給付金等の申請補助業務 ○ 精神科医等によるカウンセリング など 	
	<p>(公社) やまがた被害者支援センター</p>	
	受付時間等	<p>月曜日～金曜日 10:00～16:00 ※年末年始、祝日を除く</p>
	所在地	<p>〒990-0031 山形市十日町1丁目6-6 山形県保健福祉センター内</p>
	電話番号	<p>023-642-3571 (事務局) 023-642-7830 (なやみゼロ：相談電話)</p>
	FAX	023-676-5630
	ホームページ	http://www.yvsc.jp/
	<p>被害者支援相談電話 庄内出張相談所</p>	
	受付時間等	<p>毎週水曜日 10:00～16:00 ※年末年始、祝日を除く</p>
	所在地	<p>〒998-0857 酒田市若浜町1-40 庄内総合支庁酒田農業技術普及課庁舎 (旧酒田保健所)</p>
電話番号	<p>0234-43-0783 (ゼロなやみ) 対応は、相談電話・面接相談となります</p>	

公益財団法人
山形県暴力追放
運動推進センター

〈暴力団による被害の救済〉

暴力団による不当な行為の防止及び被害の救済を図る事を目的に、次のような活動を行っています。

- 相談活動（電話・面接・出張相談）
- 各種支援活動
 - ・ 裁判手続費用等の無利子貸付（損害賠償請求訴訟等）
 - ・ 見舞金の支給
- 広報活動等
 - ・ 暴力追放に関する広報活動等

（公財）山形県暴力追放運動推進センター

受付時間等	月曜日～金曜日 9:00～16:00
所在地	〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁本庁舎6階
電話番号	0120-89-3040（相談受付専用電話） 023-633-8930（代表）
F A X	023-676-4140
ホームページ	http://www.y-boutsui.or.jp/

酒田海上保安部

〈海上保安庁の施策と相談窓口〉

- 1 被害者連絡制度（犯罪被害者等への情報提供）
捜査の状況、被疑者の逮捕や検察庁への送致状況等を、捜査上支障のない範囲で事件担当捜査員が犯罪被害者及びその家族に連絡します。
- 2 捜査の過程における配慮
 - (1) 犯罪被害者等支援制度
犯罪被害者等支援主任者を各海上保安部署に配置し、事件直後から次のような活動をしていきます。
 - ・犯罪被害者及びその家族への付き添い
 - ・支援制度の説明等
 - (2) 事情聴取における配慮
犯罪被害者及びその家族からの事情聴取に当たっては、プライバシーの保護、身体の安全の確保、精神的負担の緩和に配慮しています。また、性犯罪被害者等に対しては、女性海上保安官による事情聴取を行うなど、精神的負担の緩和に努めています。
- 3 経済負担の軽減
 - (1) 解剖遺体の搬送・修復費の公費負担制度
司法解剖後の犯罪被害者の遺体については、遺族の新たな経済的・精神的負担を軽減するため、遺体搬送や解剖後の遺体修復のための費用を一部公費により負担します。
(※ 対象遺体によっては一部支給できない場合がありますので、事件取扱い海上保安部にお問い合わせ下さい。)
 - (2) 診断書等の公費負担制度
犯罪被害者の被害に係る診断書料や捜査上の要請から行う事情聴取のために犯罪被害者及びその家族が出頭する場合の旅費を公費により負担することで、刑事手続きにおける経済的負担の軽減に努めています。

第二管区海上保安本部

所在地	宮城県塩釜市貞山通 3-4-1
電話番号	022-363-0111（代表）

酒田海上保安部

所在地	酒田市船場町 2-5-43
電話番号	0234-22-1831（代表）

山形地方検察庁

〈被害者ホットライン〉

【犯罪被害者ホットライン概要】

「被害者ホットライン」は、犯罪の被害に遭われた方が、検察庁へ気軽に相談・問い合わせを行えるように、被害者支援員を配置している全国の検察庁に設置した専用電話です。

【対象者】

犯罪被害に遭われた方など

【詳細】

犯罪被害に遭われた方からの相談・問い合わせに応える専用「被害者ホットライン」に、検察庁の被害者支援員が応答し、支援活動を行っています。

被害者支援員は、犯罪の被害に遭われた方からの相談に応じるほか、法廷への案内・付添い、確定記録等の閲覧、証拠品還付などの手助けを行います。

また、刑事事件の処分・裁判結果をお知らせする被害者等通知、加害者の刑事施設における処遇状況等をお知らせする加害者処遇状況等通知、再被害防止のための受刑者釈放予定等通知のほか、刑事裁判への参加、被害回復給付金等の各種制度を案内しています。

山形地方検察庁	
被害者ホットライン 受付番号等	023-622-5122 (FAX 共通) 平日 9:00～17:00 まで
所在地	山形市大手町1番32号 山形地方検察庁 被害者支援室
電話番号	023-622-5196 (代表)

<p>山形保護観察所</p>	<p>〈犯罪被害者等相談室〉</p> <p>更生保護における犯罪被害者等施策として、被害者や遺族への制度や手続のための情報提供をしています。</p> <p>専任の担当者が対応します。それぞれの制度は、利用できる期限が限られます。</p> <p>また、利用するには申し出のほか、本人を確認するための書類等の提出が必要です。</p> <p>○ 意見等聴取制度</p> <p>地方更生保護委員会が行う加害者の仮釈放、仮退院の審理において、意見等を述べることができます。申出手続が必要です。</p> <p>(申し出ができる人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮釈放、仮退院の審理の対象になっている加害者の犯罪により被害を受けた方・被害を受けた方の法定代理人 ・ 被害を受けた方がなくなった場合またはその心身に重大な故障(病気やけが等)がある場合におけるその配偶者、直系親族または兄弟姉妹 <p>○ 心情等伝達制度</p> <p>被害に関する心情をお聴きし、これを保護観察中の加害者に伝えます。申出手続が必要です。</p> <p>(申し出ができる人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加害者が保護観察に付されている理由になった犯罪等により被害を受けた方 ・ 被害を受けた方の法定代理人 ・ 被害を受けた方が亡くなった場合またはその心身に重大な故障(病気やけが等)がある場合におけるその配偶者、直系親族または兄弟姉妹 <p>○ 被害者等通知制度</p> <p>加害者の保護観察の状況等に関する情報を、希望される被害者の方やご遺族に通知します。</p> <p>○ 相談・支援</p> <p>被害者専任の担当者が相談に応じます。</p>
----------------	--

公益財団法人
犯罪被害救援基金

○ 刑務所または少年院に入っている者の被害者等の相談先

東北地方更生保護委員会	
受付時間	平日 8:30~17:15
電話番号	022-221-3540 (被害者等専用番号) 022-221-3536 (代表)
所在地	仙台市青葉区片平一丁目3番1号 仙台北法務総合庁舎4階

○ 保護観察中の者の被害者等の相談先

山形保護観察所	
受付時間等	平日 8:30~17:15
電話番号	023-631-2431 (被害者等専用番号) 023-631-2277 (代表)
所在地	山形市大手町1番32号

〈犯罪被害者遺児等に対する学資給与事業〉

(組織の紹介)

国民の浄財からなる基金で、犯罪被害者遺児等に対する学資の給与などの救援事業を行っています。

奨学金等給与事業

(支援概要)

通学先によって給付額は異なりますが、採用時から学業が終了するまでの期間、奨学金や入学一時金を給与しています。

(返済の必要はありません。)

(対象要件等)

以下の各要件に当てはまる方

- ・人の生命又は身体を害する犯罪行為により、不慮の死を遂げた方又は重障害を受けた方の子弟等
- ・犯罪被害を受けたときにおいて、主として被害者の収入によって生計を維持していた子弟等
- ・学校等に在学(幼稚園等に在園する3歳以上の幼児から大学院生及び諸外国の大学又は大学院への留学生)し、学業・人物ともに優秀で、かつ、学費の支払いが困難であると認められる子弟等

(申出先)

各警察本部犯罪被害給付事務担当課 又は 最寄りの警察署
被害者支援係

<犯罪被害者等に対する支援金支給事業>

支援金支給事業

(支援概要)

現に著しく困窮し、加害者による賠償が期待できず、かつ、公的な救済制度又は保険の対象外であるなど、特別な救済を行うべき理由がある犯罪被害者等に支援金を支給しています。

(対象者)

犯罪等により被害を被った者又は犯罪等により死亡した場合の遺族

(申出先)

公益財団法人犯罪被害救援基金

<窓口>

公益財団法人犯罪被害救援基金

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-3-6

平河町共済ビル内

電話 03-5226-1020 FAX 03-5226-1023

ホームページ <http://kyuenkikin.or.jp/>

(公財) 犯罪被害救援基金	
電話番号	03-5226-1020
F A X	03-5226-1023
所在地	東京都千代田区平河町 2 - 3 - 6 平河町共済ビル内
ホームページ	http://kyuenkikin.or.jp/

その他の問い合わせ先

山形県警察本部警務課犯罪被害者支援室

日本司法支援センター
山形地方事務所
(法テラス山形)

〈犯罪被害者支援ダイヤル〉

【法テラスが行う犯罪被害者支援業務】

- 1 情報提供業務
法的トラブルの解決方法や相談窓口がわからない方に対し、身近な司法の相談窓口として、適切な「相談窓口のご案内」や「法制度の紹介」を行います。
- 2 犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介
個々の状況に応じて、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介を行っています。
- 3 DV等被害者法律相談援助
特定侵害行為（DV、ストーカー、児童虐待）を現に受けている方（現に受けている疑いがある方も含む）に対し、資力に関わらず、再被害の防止に関して必要な法律相談を行う制度です。
- 4 被害者国選弁護関連業務
 - 被害者参加制度
 - 被害者参加人のための国選弁護制度
 - 被害者参加旅費等支給制度(15頁参照)
- 5 民事法律扶助制度（要件あり）
 - 民事に関する無料法律相談
 - 弁護士費用の立替
- 6 日本弁護士連合会委託援助（日弁連受託業務）

日本司法支援センター 犯罪被害者支援ダイヤル

電 話	0570-079714 平日 9:00～21:00 土曜 9:00～17:00
-----	---

日本司法支援センター山形地方事務所（法テラス山形）

所在地	山形市七日町二丁目 7-10 NANA BEANS 8階
電 話	050-3383-5544 平日 9:00～17:00

法テラスホームページ

<http://www.houterasu.or.jp/higaishashien/index.html>

山形県弁護士会**〈犯罪被害者支援センター〉**

犯罪にあわれた被害者の方々に対して、速やかな被害回復その他の法的な支援を行うことを目的として、山形県弁護士会が「犯罪被害者支援センター」を設置しています。犯罪被害にあわれ、どのように対処したらよいか分からないためにお悩みの方はご相談ください。

犯罪被害者支援センター	
受付時間	月～金 午前10時～午後4時 電話相談の申込み
受付番号	023-622-2234
相談	初回のみ 料金無料
所在地	山形市七日町二丁目7-10 NANA BEANS 8階 山形県弁護士会
ホームページ	http://www.yamaben.or.jp/

山形少年鑑別所**〈被害者等通知制度〉****【概要】**

「被害者等通知制度」における申出受付窓口

【対象者】

少年事件の被害に遭われたご本人等

【詳細】

「被害者等通知制度」に基づき、少年事件の加害者の処遇状況等に関する通知希望の申出の窓口となっています。

山形少年鑑別所	
受付時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (休日・祝日は除く)
受付番号	023-642-3444
所在地	山形市小白川五丁目21-25 山形少年鑑別所

山形労働局**〈総合労働相談コーナー〉**

解雇、労働条件の切り下げ、いじめ、嫌がらせなど、事業主と労働者の間で個別労働紛争が増加しています。

こうしたトラブルについては、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づき、労働相談、助言・指導、あっせん等により山形労働局が紛争解決のお手伝いをします。

山形労働局総合労働相談コーナー

受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土・日・祝休は除く)
受付番号	023-624-8226
所在地	山形市香澄町 3-2-1 山交ビル 3 階 山形労働局雇用環境・均等室

山形労働相談コーナー

受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土・日・祝休は除く)
受付番号	023-624-6211
所在地	山形市緑町 1-5-48 山形地方合同庁舎 4 階 山形労働局基準監督署内

米沢総合労働相談コーナー

受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土・日・祝休は除く)
受付番号	0238-23-7120
所在地	米沢市金池 3-1-39 米沢地方合同庁舎 3 階 米沢労働基準監督署内

庄内総合労働相談コーナー	
--------------	--

受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土・日・祝日は除く)
------	-----------------------------------

受付番号	0235-22-0714
------	--------------

所在地	鶴岡市大塚町 17-27 鶴岡合同庁舎 3 階 庄内労働基準監督署内
-----	---------------------------------------

新庄総合労働相談コーナー	
--------------	--

受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土・日・祝日は除く)
------	-----------------------------------

受付番号	0233-22-0227
------	--------------

所在地	新庄市東谷地田町 6-4 新庄合同庁舎 3 階 新庄労働基準監督署内
-----	---------------------------------------

村山総合労働相談コーナー	
--------------	--

受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土・日・祝日は除く)
------	-----------------------------------

受付番号	0237-55-2815
------	--------------

所在地	村山市楯岡楯 2-28 村山合同庁舎 2 階 村山労働基準監督署内
-----	--------------------------------------

※ 上記総合相談コーナーのほか、各労働基準監督署、各ハローワークでもそれぞれの業務に関する相談に応じております。

全国健康保険協会
山形支部

〈医療保険事業〉

【事業概要】

全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険の事業運営

- ・ 健康保険、船員保険の保険給付
- ・ 健康保険、船員保険の任意継続被保険者の適用
- ・ 保健事業、保険運営の企画 など

【対象者】

協会管掌健康保険の被保険者及び被扶養者

【取り扱う書類について】

- ・ 健康保険関係
健康保険給付（傷病手当金、高額療養費など）申請書
- ・ 任意継続被保険者関係
任意継続被保険者資格取得申出書
- ・ 保険証の再交付関係
健康保険被保険者証再交付申請書
- ・ 保健事業（健診等）関係
生活習慣病予防健診の申込書
特定健康診査受診券の申請書
- ・ 貸付事業に関すること
高額医療費貸付申込書 など

【交通事故などの届出について】

- ・ 相手のある交通事故やけんかなどの治療で保険証をお使いいただく場合には、「第三者行為による傷病届」を提出していただきます。
- ・ 「第三者行為による傷病届」を提出していただくことにより、全国健康保険協会が負担した保険診療分や傷病手当金等の受給分について、当協会が自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）会社や加害者に対して損害賠償請求権を代位取得します。
- ・ 業務中や通勤途中の事故については、労災保険や自賠責保険になりますので、医療機関等にお申し出いただきます。

全国健康保険協会山形支部	
電話番号	023-629-7225
受付時間	平日 8:30～17:15
所在地	〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 全国健康保険協会山形支部

年金事務所

〈厚生年金保険や国民年金についての相談〉

社会保険・年金相談（各年金事務所）

名 称	電話番号	受付時間
山形年金事務所	023-645-5111	月～金 8:30～17:15
寒河江年金事務所	0237-84-2551	
新庄年金事務所	0233-22-2050	
鶴岡年金事務所	0235-23-5040	
米沢年金事務所	0238-22-4220	

(2) 交通事故に関する相談窓口と事業概要

<p>公益財団法人 日弁連交通事故相談センター 山形県支部</p>	<p>〈弁護士による交通事故相談〉</p> <p>交通事故の損害賠償の交渉で相手方と話し合いがつかないときに、弁護士が間に入り、公平・中立な立場で示談斡旋を行います。面接相談をした後に、示談斡旋に適する事案か否かを弁護士が判断したうえ、申込手続をしていただきます。</p> <table border="1" data-bbox="646 571 1404 981"> <tr> <th colspan="2">(公財) 日弁連交通事故相談センター山形県支部</th> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>023-635-3648</td> </tr> <tr> <td>受付時間</td> <td>月～金曜日 午前9時～午後5時</td> </tr> <tr> <td>面接相談時間</td> <td>火・金曜日 午前9時30分～午後零時 (ただし、予約受付のみ)</td> </tr> <tr> <td>面接相談</td> <td>5回まで無料 (1回30分)</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>http://www.yamaben.or.jp/</td> </tr> </table>	(公財) 日弁連交通事故相談センター山形県支部		電話番号	023-635-3648	受付時間	月～金曜日 午前9時～午後5時	面接相談時間	火・金曜日 午前9時30分～午後零時 (ただし、予約受付のみ)	面接相談	5回まで無料 (1回30分)	ホームページ	http://www.yamaben.or.jp/
(公財) 日弁連交通事故相談センター山形県支部													
電話番号	023-635-3648												
受付時間	月～金曜日 午前9時～午後5時												
面接相談時間	火・金曜日 午前9時30分～午後零時 (ただし、予約受付のみ)												
面接相談	5回まで無料 (1回30分)												
ホームページ	http://www.yamaben.or.jp/												
<p>公益財団法人 交通事故紛争処理 センター仙台支部</p>	<p>〈交通事故に関する紛争の解決〉</p> <p>自動車事故にあわれ、損害賠償の問題でお困りの方へ、弁護士が中立・公正な立場で紛争解決のお手伝いをします。弁護士費用は無料です。ご利用には電話予約が必要になります。</p> <table border="1" data-bbox="657 1348 1404 1908"> <tr> <th colspan="2">(公財) 交通事故紛争処理センター仙台支部</th> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービルディング 11階</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>022-263-7231</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>022-268-1504</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>http://www.jcstad.or.jp/</td> </tr> <tr> <td>電話受付時間</td> <td>月～金 9:00～12:00、13:00～17:00 (祝日及び12月29日～1月3日を除く)</td> </tr> </table>	(公財) 交通事故紛争処理センター仙台支部		所在地	〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービルディング 11階	電話番号	022-263-7231	FAX	022-268-1504	ホームページ	http://www.jcstad.or.jp/	電話受付時間	月～金 9:00～12:00、13:00～17:00 (祝日及び12月29日～1月3日を除く)
(公財) 交通事故紛争処理センター仙台支部													
所在地	〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービルディング 11階												
電話番号	022-263-7231												
FAX	022-268-1504												
ホームページ	http://www.jcstad.or.jp/												
電話受付時間	月～金 9:00～12:00、13:00～17:00 (祝日及び12月29日～1月3日を除く)												

一般財団法人
自賠責保険・共済紛争
処理機構

〈自動車事故に関する紛争の解決〉

自賠責保険金・共済金の支払いについて、支払いの適正化を図ることを目的として国から指定された紛争処理機関であり、被害者や自賠責保険・共済の加入者と保険会社・共済組合との間で生じた紛争に対して、公正かつ適確な解決を目指し、支払い内容についての調停事業を行っています。

また、自動車事故による被害者等からの相談対応の事業も行っていきます。

○ 紛争処理

自動車事故の当事者や保険会社・共済組合から提出された書類などを、弁護士、医師、学識経験者からなる紛争処理委員が支払い内容について審査し、調停を行っています。

※ 紛争処理に当たっての費用は原則として無料（申請に要する郵送料等の費用は当事者の負担）です。

・ 対象要件等

自動車事故の当事者（死亡事故の場合はご遺族）またはその代理人

○ 相談業務

自動車事故による被害者等からの相談に応じています。

・ 対象要件等

自賠責保険、自賠責共済に関する事項に限ります。

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

所在地	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-4 龍名館本店ビル 11 階
電話番号	0120-159-700
受付時間	9 時～12 時、13 時～17 時（平日）
ホームページ	http://www.jibai-adr.or.jp/

独立行政法人
自動車事故対策機構
(NASVA)

〈交通事故被害者等に対する支援〉

人と車の共存を理念として、自動車事故の発生防止・その被害者への援護のために、様々な情報提供や指導・助言、療護施設の設置・運営等被害者への援護事業を行っています。

1 NASVA療護施設の設置・運営

自動車事故により脳損傷を生じ、重度の意識障害が継続する状態にあり、治療と常時の介護を必要とする方へ入院していただき、社会復帰の可能性を追求しながら適切な治療と看護を行う重度後遺障害者（遷延性意識障害者※1）専門の療護施設（NASVA療護センター及びNASVA委託病床※2）が、NASVAにより、全国10か所で設置・運営されています。

これらの療護施設への入院期間は概ね3年以内とし、入院の承認は、治療及び介護の必要性、脱却の可能性等を総合的に判断して行われます。

※1 自力移動・摂食、意思疎通、意味のある発語が不可能など、一般には植物状態という言葉で理解されている障害です。

※2 NASVA委託病床とは、NASVA療護センターに準じた治療・看護を行う療護施設機能病床を、一般病院に委託しているものをいいます。

〈NASVA療護センター〉

- ・東北療護センター（ベッド数50床）
宮城県仙台市太白区長町南4-20-6【TEL 022-247-1171】
- ・千葉療護センター（ベッド数80床）
千葉県千葉市美浜区磯辺3-30-1【TEL 043-277-0061】
- ・中部療護センター（ベッド数50床）
岐阜県美濃加茂市古井町下古井630【TEL 0574-24-2233】
- ・岡山療護センター（ベッド数50床）
岡山県岡山市北区西古松2-8-35【TEL 086-244-7041】

〈NASVA委託病院〉

- ・社会医療法人医仁会中村記念病院（ベッド数12床）
北海道札幌市中央区南1条西14【TEL 011-231-8555】
- ・医療法人社団浅ノ川金沢脳神経外科病院（ベッド数5床）
石川県野々市市郷町262-2【TEL 076-246-5600】
- ・医療法人康心会湘南東部総合病院（ベッド数12床）
神奈川県茅ヶ崎市西久保500【TEL 0467-83-9091】
- ・学校法人藤田学園藤田医科大学病院（ベッド数5床）
愛知県豊明市沓掛町楽ヶ窪1-98【TEL 0562-93-2111】
（一貫症例研究型委託病院）
- ・大阪府泉大津市立病院（ベッド数16床）
大阪府泉大津市下条町16-1【TEL 0725-20-6922】
- ・社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院（ベッド数20床）
福岡県久留米市津福本町422【TEL 0942-35-3322】



2 介護料支給

【支援概要】

自動車事故が原因で、脳、脊髄又は胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障がいを持つため、移動、食事、排泄など日常生活動作について、常時又は随時介護が必要な状態の方に支給します。

【対象要件等】

下記のいずれかに該当する方

ア 自賠責保険（共済）において、後遺障がい等級が自動車損害賠償保障法施行令別表第1の第1級又は第2級の認定を受けている方

イ 自損事故等により自賠責保険（共済）による後遺障がい等級の認定を受けていない方（後遺障がい認定通知を紛失された方を含む）であって、次のいずれの要件も満たす方

- ・アと同程度の障がいを受けたと認められる方
- ・事故後 18 ヶ月以上が経過し症状が固定したと認められる方

※ ただし、労災・介護保険等法令に基づく介護料に相当する給付を受給したとき等は支給対象外となります。

3 生活資金貸付

自動車事故による被害者の方に対して、次の貸付を行っています。

① 交通遺児等貸付

自動車事故により死亡または重度の後遺障がいが残った方の子に対する貸付

② 不履行判決等貸付

自動車事故による被害者の方で確定判決や和解等によっても損害賠償を受けられない方に対する貸付

③ 後遺障害保険金（共済金）一部立替貸付

自動車事故により後遺障がいが残った方で、その後遺障がいについて自賠責保険金の請求ができる方で、後遺障がいについての保険金の支払いがなされるまでの間に対する貸付

④ 保障金一部立替貸付

ひき逃げや無保険車による事故の被害者で、政府の保障事業に保障金を請求できる方で、保障金の支払いがなされるまでの間に対する貸付

4 相談業務

- ① 介護料受給資格を有する方を対象に在宅介護等に関する相談に応じています。
- ② 交通遺児の家庭からのお問い合わせや身近な生活全般にわたる問題の相談に応じます。

(独) 自動車事故対策機構 山形支所	
電話番号	023 - 609 - 0500

- ③ 交通事故に関する各種相談窓口、NASVAのサービスについて案内します。

NASVA交通事故被害者ホットライン	
電話番号	0570 - 000738 IP 電話からは、03 - 6853 - 8002
受付時間等	午前9時～午後5時 (土日、祝日、年末年始を除く)

公益財団法人
交通遺児育英会

〈交通遺児等に対する学資の貸与〉

教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的として、交通事故が原因で死亡した方や著しい後遺障がいがある方の子女等のうち、経済的な理由で修学が困難な方に学資を貸与しています。

○ 奨学金の貸与
(支援概要)

高等学校以上の学校に通うための学費を必要としている方に奨学金を無利子で貸します。

(対象要件等)

保護者等が自動車事故や踏切事故など、道路における交通事故で死亡、あるいは重い後遺障がいのために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。

※申込時 25 歳までの方

○ 専門窓口

応募資料請求

0120-521286 (フリーダイヤル)

03-3556-0773 (奨学課・直通)

(公財) 交通遺児育英会	
所在地等	〒102-0093 千代田区平河町二丁目 6-1 平河町ビル 3 階
電話番号	03-3556-0771
F A X	03-3556-0775
ホームページ	http://www.kotsuiji.com/

公益財団法人
交通遺児等育成基金

〈交通遺児等への基金〉

交通遺児が損害賠償金などの一部を拠出して基金に加入し、基金がその拠出金に国と民間の負担による援助金を加えて安全・確実に運用し、満19歳になるまで定期的に遺児の育成のための資金を給付する制度。

【対象要件】

交通事故により死亡された遺族であって、満16歳未満の児童かつ一定額の拠出金を拠出できる方

(公財) 交通遺児等育成基金	
所在地	〒103-0083 東京都千代田区麹町 4-5 海事センタービル7階
電話番号	0120-16-3611 03-5212-4511
F A X	03-5212-4512
ホームページ	http://www.kotsuiji.or.jp/

一般社団法人
日本損害保険協会
そんぽADRセンター東北
(損害保険相談・紛争解決サ
ポートセンター)

〈損害保険・交通事故全般に関する相談〉

損害保険に関する一般的なご相談や自動車保険・自賠責保険の保険金請求に関するご相談等をお受けします。

日本損害保険協会そんぽADRセンター東北 (損害保険相談・紛争解決サポートセンター)	
相談日	月曜日～金曜日 9:15～17:00 (土・日・祝日及び12月30日～1月4日を除く)
所在地	〒980-0811 仙台市青葉区一番町 2-8-15 (太陽生命仙台ビル9階)
電話番号	ナビダイヤル(全国共通) 0570-022808 IP・PHSからは(直通) 022-745-1171
ホームページ	http://www.sonpo.or.jp/

山形県
交通安全母の会連合会

〈交通遺児激励事業〉

1 事業概要

県内に居住する満 18 歳まで（18 歳に達した日に属する学年の末日まで）の者で、交通事故のため当該交通事故の発生の日から 1 年以内に父、母又は実質的に当該遺児を扶養していたものと認められる者を失った、若しくは当該事故のための父母等が生計を維持できない程度の心身障害になった者の子に対し激励金を給付するものです。

2 給付内容

- ① 激励見舞金
- ② 勉学等奨励金
- ③ 入学祝金
- ④ 卒業等祝金

3 給付金額

激励見舞金	遺児の発生した世帯 1 世帯につき 50,000 円を支給。遺児が複数ある場合は、2 人目以降は 1 人につき 50,000 円を加算して給付
勉学等奨励金	年度末の年齢が 1 5 歳以下の遺児 1 人につき年額 50,000 円を給付 年度末の年齢が 1 6 歳以上 1 8 歳以下の遺児 1 人につき年額 110,000 円を給付
入学祝金	該当する遺児 1 人につき 50,000 円を給付
卒業等祝金	中学を卒業する遺児 1 人につき 50,000 円を給付。年度末において 1 8 歳に達した遺児 1 人につき 100,000 円を給付

4 問い合わせ先

山形県交通安全母の会連合会（くらし安心課内）	
電話番号	023-630-2196
受付時間	平日 8:30～17:15
所在地	〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1 山形県交通安全母の会連合会事務局

(資料編)

◆ 犯罪被害等に関する相談窓口一覧

◎ 犯罪被害に関する総合的な相談

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
犯罪被害者等支援に関する具体的な相談窓口の紹介等	県くらし安心課 犯罪被害者総合相談窓口	023-630-3047	月～金 9:00～16:00
犯罪被害者に関する相談	県警察本部警務課 犯罪被害者支援室	023-626-0110	24 時間
事件や事故の被害に関する相談	山形地方検察庁 被害者ホットライン	023-622-5122	月～金 9:00～17:00
犯罪被害支援に関する相談・情報提供（相談窓口、裁判手続、支援制度、精通している弁護士の紹介など）	日本司法支援センター （法テラス） 犯罪被害者支援ダイヤル	0570-079714	月～金 9:00～21:00 土 9:00～17:00
犯罪被害者に関する相談	山形県弁護士会 犯罪被害者支援センター	023-622-2234	月～金 10:00～16:00
法的トラブルに関する情報提供等	日本司法支援センター山形地方事務所 （法テラス山形）	050-3383-5544	月～金 9:00～17:00
性犯罪被害に関する相談	性犯罪被害相談電話 （県警察本部警察安全相談室）	#8103(ハートさん) または 023-615-7130	24 時間

◎ 犯罪被害者支援に関する相談

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
犯罪被害者支援 電話相談、弁護士や臨床心理士等による面接相談、裁判所や病院等への付添いなどの直接支援、犯罪被害者等給付金申請の補助、被害者自助グループへの支援など	公益社団法人 やまがた被害者支援センター	023-642-7830	月～金 10:00～16:00 （年末年始・祝日除く）
		庄内出張相談所 0234-43-0783	毎週水曜日 10:00～16:00 （年末年始・祝日除く）
性犯罪・性暴力被害者支援 電話・面接相談、医療機関や警察、裁判所等への付添い、医療費等の助成など	やまがた性暴力被害者サポートセンター（べにサボやまがた）	023-665-0500 または 0570-783-554 （全国ナビダイヤル）	7:30～22:00 （年末年始を除く毎日）

◎ 身近な不安や犯罪に関する相談

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
身近な不安や犯罪に関する相談	県警察本部警察安全相談室	#9110 または 023-642-9110	24 時間
	最寄りの警察署生活安全課、交番、駐在所		

◎ 女性に関する相談

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
女性を中心としての悩み・相談等	県男女共同参画センター 「チェリア相談室」	023-629-8007	火・水・木・金 9:00～17:00 土・日・祝 13:00～17:00 (月曜日、毎月第3日曜日 年末年始を除く)
DVに関する相談	県福祉相談センター (女性相談センター)	023-627-1196	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)
	村山総合支庁生活福祉課	0237-86-8212	
	最上総合支庁子ども家庭支援課	0233-29-1274	
	置賜総合支庁子ども家庭支援課	0238-26-6027	
	庄内総合支庁子ども家庭支援課	0235-66-4759	
子どもと家族、女性に関する相談	県福祉相談センター (子ども女性電話相談)	023-642-2340	8:30～22:00 (年末年始を除く)
ストーカー、DVに関する相談	県警察本部生活安全企画課 子ども・女性等安全対策室	023-626-0110	24 時間

◎ 子どもに関する相談

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
児童虐待等に関する相談	県福祉相談センター (県中央児童相談所)	023-627-1195	月～金 8:30～17:15 (緊急の場合は毎日 24 時間対応)
	最上駐在	0233-29-1281	月～金 8:30～17:15
	置賜駐在	0238-26-6032	
	県庄内児童相談所	0235-22-0790	月～金 8:30～17:15 (緊急の場合は毎日 24 時間対応)
子どもと家族、女性に関する相談	県福祉相談センター 子ども女性電話相談	023-642-2340	8:30～22:00 (年末年始を除く)
いじめ・不登校・子育てなど 教育に関する悩み・相談	県教育センター 教育相談ダイヤル	023-654-8181	月～金 8:30～20:30 (来所予約 8:30～17:00) 土・日・祝 8:30～17:30
	子供 SOS ダイヤル	023-654-8383	24 時間
少年の悩みごと、非行に関する 相談	ヤングテレホンコーナー (県警察本部少年課)	023-642-1777	24 時間 (メール相談は、返信に 時間がかかる場合があります)
	少年相談メール窓口	県警察本部少年課HP より受付しています。	
	県内 14 警察署のヤングテレホンコーナー		

◎ 障がい者に関する相談

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
障がい者虐待に関する相談	山形県 障がい者権利擁護センター	023-630-2148	月～金 8:30～17:00

◎ 在住外国人のための相談

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
外国人の生活全般の相談	山形県国際交流センター	023-646-8861	英語・日本語 火～土 10:00～17:00 中国語 火・金 10:00～14:00 韓国・朝鮮語 木・土 10:00～14:00 ポルトガル語 水曜日 10:00～14:00 タガログ語 金曜日 10:00～14:00

◎ 悪徳商法等に関する相談

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
消費生活に関する相談	県消費生活センター	023-624-0999	月～金 9:00～17:00
	県最上消費生活センター (最上総合支庁内)	0233-29-1370	
	県置賜消費生活センター (置賜総合支庁内)	0238-24-0999	
	県庄内消費生活センター (庄内総合支庁内)	0235-66-5451	
悪質商法等に関する相談	悪質商法相談コーナー (県警察本部生活環境課)	023-642-4477	24 時間

◎ 交通事故に関する相談

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
交通事故に関する相談	県交通事故相談所 (県庁内)	023-630-3047	月～金 9:00～16:00
	県交通事故相談所庄内支所 (庄内総合支庁内)	0235-66-5452	

◎ 暴力団に関する相談

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
暴力団に関する相談	暴力団相談コーナー (県警察本部組織犯罪対策課)	023-622-4525	24 時間
	公益財団法人 山形県暴力追放運動推進センター	0120-89-3040	月～金 9:00～16:00

◎ 住宅への入居に関する相談

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
県営住宅の入居に関する相談	村山地域 (霞城セントラル 22 階)	023-647-0781	10:00～18:00 火曜日～日曜日 (年末年始を除く)
	最上地域 (最上総合支庁内)	0233-23-3116	10:00～17:00 月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く)
	置賜地域 (置賜総合支庁内)	0238-24-2332	10:00～17:00 月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く)
	庄内地域 (庄内総合支庁内)	0235-66-3210	10:00～17:00 月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く)

◎ 仕事に関する相談

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
労働や雇用に関する相談	山形労働局 総合労働相談コーナー	023-624-8226	月～金 8:30～17:15
	山形総合労働相談コーナー	023-624-6211	
	米沢総合労働相談コーナー	0238-23-7120	
	庄内総合労働相談コーナー	0235-22-0714	
	新庄総合労働相談コーナー	0233-22-0227	
	村山総合労働相談コーナー	0237-55-2815	
	県雇用対策課	023-630-2378	
	村山総合支庁産業経済企画課	023-621-8438	
	最上総合支庁産業経済企画課	0233-29-1310	
	置賜総合支庁産業経済企画課	0238-26-6097	
	庄内総合支庁産業経済企画課	0235-66-5491	

◎ 心の悩みに関する相談

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
心の健康、精神保健に関する相談	心の健康相談ダイヤル (精神保健福祉センター)	023-631-7060	月～金 9:00～12:00 13:00～17:00
心の健康に関する相談	村山保健所 精神保健福祉担当	023-627-1184	月～金 8:30～17:15
	最上保健所 精神保健福祉担当	0233-29-1266	
	置賜保健所 精神保健福祉担当	0238-22-3015	
	庄内保健所 精神保健福祉担当	0235-66-4931	
青年期のひきこもりに関する相談	ひきこもり相談支援窓口 「自立支援センター 巣立ち」 (精神保健福祉センター)	023-631-7141	月・火・木・金 9:00～12:00 13:00～17:00

◎ 感染症検査に関する相談

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
HIV、クラミジア、B型・C型肝炎の血液検査に関する相談	村山保健所 地域保健福祉課	023-627-1117	月～金 8:30～17:15
	最上保健所 地域保健福祉課	0233-29-1268	
	置賜保健所 地域保健予防課	0238-22-3002	
	庄内保健所 保健企画課	0235-66-4920	

◆市町村 犯罪被害者等施策担当部局一覧

(平成 30 年 11 月 1 日 現在)

市町村名	担当課	郵便番号	所在地	電話番号
山形市	市民課	990-8540	山形市旅籠町 2-3-25	023-641-1212
上市市	福祉事務所	999-3192	上市市河崎 1-1-10	023-672-1111
天童市	社会福祉課	994-8510	天童市老野森 1-1-1	023-654-1111
山辺町	総務課	990-0392	東村山郡山辺町緑ヶ丘 5	023-667-1111
中山町	総務課	990-0492	東村山郡中山町大字長崎 120	023-662-4899
寒河江市	市民生活課	991-8601	寒河江市中央 1-9-45	0237-86-2111
河北町	環境防災課	999-3511	西村山郡河北町谷地戊 81	0237-73-2111
西川町	健康福祉課	990-0792	西村山郡西川町大字海味 510	0237-74-2111
朝日町	健康福祉課	990-1442	西村山郡朝日町大字宮宿 1115	0237-67-2156
大江町	健康福祉課	990-1101	西村山郡大江町大字左沢 882-1	0237-62-2285
村山市	市民環境課	995-8666	村山市中央 1-3-6	0237-55-2111
東根市	生活環境課	999-3795	東根市中央 1-1-1	0237-42-1111
尾花沢市	福祉課	999-4292	尾花沢市若葉町 1-1-3	0237-22-1111
大石田町	まちづくり推進課	999-4112	北村山郡大石田町緑町 1	0237-35-2111
新庄市	環境課	996-8501	新庄市沖の町 10 の 37	0233-22-2111
金山町	町民税務課	999-5402	最上郡金山町大字金山 324-1	0233-52-2111
最上町	町民税務課	999-6101	最上郡最上町大字向町 644	0233-43-2111
舟形町	危機管理室	999-4601	最上郡舟形町舟形 263	0233-32-2111
真室川町	町民課	999-5312	最上郡真室川町大字新町 127-5	0233-62-2111
大蔵村	危機管理室	996-0212	最上郡大蔵村大字清水 2528	0233-75-2111
鮭川村	住民税務課	999-5292	最上郡鮭川村大字佐渡 2003-7	0233-55-2111
戸沢村	危機対策課	999-6401	最上郡戸沢村大字古口 270	0233-72-2152
米沢市	環境生活課	992-8501	米沢市金池 5-2-25	0238-22-5111
南陽市	市民課	999-2292	南陽市三間通 436-1	0238-40-8255
高畠町	生活環境課	992-0392	東置賜郡高畠町大字高畠 436	0238-52-1577
川西町	住民生活課	999-0193	東置賜郡川西町大字上小松 1567	0238-42-6616
長井市	総合政策課	993-8601	長井市まもの上 5-1	0238-87-0682
小国町	町民税務課	999-1363	西置賜郡小国町大字小国小坂町 2-70	0238-62-2260
白鷹町	町民課	992-0892	西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 833	0238-85-6131
飯豊町	住民税務課	999-0696	西置賜郡飯豊町大字椿 2888	0238-87-0514
鶴岡市	防災安全課	997-8601	鶴岡市馬場町 9-25	0235-25-2111
酒田市	まちづくり推進課	998-8540	酒田市本町 2-2-45	0234-26-5726
三川町	総務課	997-1301	東田川郡三川町大字横山字西田 85	0235-66-3111
庄内町	保健福祉課	999-7781	東田川郡庄内町余目字三人谷地 61-1	0234-42-0149
遊佐町	総務課	999-8301	飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 211	0234-72-5895

◆市町村 犯罪被害者等施策担当部局一覧

◆労働基準監督署一覧

署名	所在地	電話番号	管轄地域
山形労働基準監督署	山形市緑町 1-5-48 山形地方合同庁舎4階	023-624-6211	山形市、天童市、上山市 寒河江市、山辺町、中山町、 大江町、河北町、朝日町、 西川町
米沢労働基準監督署	米沢市金池 3-1-39 米沢地方合同庁舎3階	0238-23-7120	米沢市、長井市、南陽市 川西町、高畠町、小国町 飯豊町、白鷹町
庄内労働基準監督署	鶴岡市大塚町 17-27 鶴岡合同庁舎4階	0235-22-0714	鶴岡市、酒田市、庄内町 三川町、遊佐町
新庄労働基準監督署	新庄市東谷地田町 6-4 新庄合同庁舎3階	0233-22-0227	新庄市、舟形町、真室川町 金山町、最上町、鮭川村 大蔵村、戸沢村
村山労働基準監督署	村山市楯岡楯 2-28 村山合同庁舎2階	0237-55-2815	村山市、東根市、尾花沢市 大石田町

◆ハローワーク一覧

名称	所在地	電話番号	受付時間等
ハローワークやまがた	山形市桜町 2-6-13	023-684-1521	8:30~17:15(土・日・祝休)
ハローワーク米沢	米沢市金池 3-1-39 米沢地方合同庁舎 1・2 階	0238-22-8155	8:30~17:15(土・日・祝休)
ハローワーク酒田	酒田市上安町 1-6-6	0234-27-3111	8:30~17:15(土・日・祝休)
ハローワーク鶴岡	鶴岡市道形町 1-13	0235-25-2501	8:30~17:15(土・日・祝休)
ハローワーク新庄	新庄市東谷地田町 6-4 新庄合同庁舎 1 階	0233-22-8609	8:30~17:15(土・日・祝休)
ハローワーク長井	長井市幸町 15-5	0238-84-8609	8:30~17:15(土・日・祝休)
ハローワーク村山	村山市楯岡五日町 14-30	0237-55-8609	8:30~17:15(土・日・祝休)
ハローワークさがえ	寒河江市大字西根字石川西 340	0237-86-4221	8:30~17:15(土・日・祝休)
ハローワークプラザやまがた	山形市双葉町 1-2-3 山形テルサ 1 階	023-646-7360	平日 9:30~18:00 土曜日 10:00~17:00 日・祝休
ハローワークプラザ米沢	米沢市中央 1-3-11 ハートランド 1 階	0238-22-8103	9:30~18:00(土・日・祝休)
ハローワークプラザさかた	酒田市中町 1-4-10 酒田市役所中町庁舎 2 階	0234-24-6611	10:00~18:00(土・日・祝休)
ハローワークやまがた 天童ワークプラザ	天童市本町 1-1-2 パルテ 1 階	023-654-5848	9:00~17:00 (土・日・祝・第3月曜休)

◆税務署一覧

税務署名	郵便番号	所在地	電話番号	管轄地域
山形税務署	990-8606	山形市大手町 1-23	023-622-1611 (自動音声案内)	山形市、上山市 天童市、東村山郡
米沢税務署	992-8610	米沢市門東町一丁目 1-9	0238-22-6320 (自動音声案内)	米沢市、南陽市 東置賜郡
鶴岡税務署	997-0033	鶴岡市泉町5-70	0235-22-1401 (自動音声案内)	鶴岡市、東田川郡
酒田税務署	998-8633	酒田市光ヶ丘二丁目 2-36	0234-33-1450 (自動音声案内)	酒田市、飽海郡
新庄税務署	996-0001	新庄市五日町字宮内 241	0233-22-5111 (自動音声案内)	新庄市、最上郡
寒河江税務署	991-0021	寒河江市中央二丁目 2-35	0237-86-2244 (自動音声案内)	寒河江市 西村山郡
村山税務署	995-8691	村山市楯岡笛田一丁目 9-34	0237-53-2151 (自動音声案内)	村山市、東根市 尾花沢市、北村山 郡
長井税務署	993-0015	長井市四ツ谷一丁目 7-15 長井合同庁舎	0238-84-1810 (自動音声案内)	長井市、西置賜郡

国税に関するご相談については、最寄りの税務署にお電話のうえ、自動音声案内に従って電話相談センター（一般相談）若しくは税務署（個別相談）にお問い合わせ下さい。なお、税務署での面接による相談は事前の予約が必要です。

◆警察署一覧

警察署	管轄	郵便番号	所在地	電話番号
山形警察署	山形市、山辺町、中山町	990-2412	山形市松山 1-1-23	023-627-0110
上山警察署	上山市	991-3134	上山市矢来 3-7-50	023-677-0110
天童警察署	天童市	994-0014	天童市糠塚 2-4-1	023-651-0110
寒河江警察署	寒河江市、河北町、西川町 大江町、朝日町	991-0003	寒河江市大字西根字上川原 228-1	0237-83-0110
村山警察署	村山市、東根市	995-0035	村山市中央 1-2-5	0237-52-0110
尾花沢警察署	尾花沢市、大石田町	999-4231	尾花沢市横町 2-4-1	0237-24-0110
新庄警察署	新庄市、最上町、舟形町 金山町、真室川町、鮭川村 戸沢村、大蔵村	996-0078	新庄市新町 5-19	0233-22-0110
庄内警察署	庄内町	999-7718	東田川郡庄内町余目字滑石 8-1	0234-45-0110
酒田警察署	酒田市、遊佐町	998-0011	酒田市上安町 1-1-1	0234-23-0110
鶴岡警察署	鶴岡市、三川町	997-0013	鶴岡市道形町 20-40	0235-28-0110
長井警察署	長井市、白鷹町、飯豊町	993-0014	長井市小出 3743-3	0238-84-0110
小国警察署	小国町	999-1363	西置賜郡小国町大字小国小坂町 1-49	0238-62-0110
南陽警察署	南陽市、高畠町	999-2221	南陽市櫛塚 1618 番地	0238-50-0110
米沢警察署	米沢市、川西町	992-0051	米沢市城北 2-3-19	0238-26-0110

◆裁判所一覧

裁判所名	郵便番号	所在地	電話番号	
			担当部署	番号
山形地方裁判所 山形家庭裁判所 山形簡易裁判所	990-8531	山形市旅籠町 2-4-22	代表	023-623-9511
山形地方裁判所新庄支部 山形家庭裁判所新庄支部 新庄簡易裁判所	996-0022	新庄市住吉町 4-27	代表	0233-22-0265
山形地方裁判所米沢支部 山形家庭裁判所米沢支部 米沢簡易裁判所	992-0045	米沢市中央 4-9-15	代表	0238-22-2165
山形地方裁判所鶴岡支部 山形家庭裁判所鶴岡支部 鶴岡簡易裁判所	997-0035	鶴岡市馬場町 5-23	代表	0235-23-6666
山形地方裁判所酒田支部 山形家庭裁判所酒田支部 酒田簡易裁判所	998-0037	酒田市日吉町 1-5-27	代表	0234-23-1234
山形家庭裁判所赤湯出張所 赤湯簡易裁判所	999-2211	南陽市赤湯 316	代表	0238-43-2217
山形家庭裁判所長井出張所 長井簡易裁判所	993-0015	長井市四ツ谷 1-7-20	代表	0238-88-2073



犯罪被害者等支援の手引

平成 31 年 3 月

発行 山形県危機管理・くらし安心局 くらし安心課

〒 990-8570 山形市松波二丁目 8 番 1 号

電話 023-630-2429